国土交通省近畿地方整備局における令和7年度の物品役務一般競争入札による発注の見通しを、下記のとおり公表します。

| 番号 | 事務所名 | 契約件名 | 履行期間 | 契約概要 | 資格及び 予定等級区分 | 公告 予定 時期 | 入札 予定 時期 | その他 |
|----|-------------|-------------------|-------|--|----------------|----------------|----------------|------|
| 1 | 近畿地方整備局(本局) | 近畿地方整備局車両管理業務 | 12ヶ月 | 近畿地方整備局の車両7台にかかる運行及び 管理を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 2 | 近畿地方整備局(本局) | 淀川河川事務所車両管理業務 | 12ヶ月 | 淀川河川事務所の車両18台にかかる運行及 び管理を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 3 | 近畿地方整備局(本局) | 近畿地方整備局管內自動車用燃料購入 | 12ヶ月 | 近畿地方整備局管内(本局及び管内事務所) で使用する自動車用の燃料(ガソリン及び軽 油)を購入するもの | 物品の販売 C | 11・12月頃 | 1•2月頃 | |
| 4 | 近畿地方整備局(本局) | 近畿地方整備局管内コピー用紙購入 | 約12ヶ月 | 近畿地方整備局管内(本局及び管内事務所) で使用するコピー用紙を購入するもの | 物品の販売 A | 12・1月頃 | 4月頃 | |
| 5 | 近畿地方整備局(本局) | 近畿地方整備局管內事務用消耗品購入 | 約12ヶ月 | 近畿地方整備局管内(本局及び管内事務所) で使用する事務用消耗品を購入するもの | 物品の販売 A | 12・1月頃 | 4月頃 | |
| 6 | 近畿地方整備局(本局) | 近畿地方整備局管内定期刊行物購入 | 約12ヶ月 | 近畿地方整備局管内(本局及び管内事務所) で購読する定期刊行物(雑誌等)を購入するも の | 物品の販売 C | 12・1月頃 | 4月頃 | |
| 7 | 近畿地方整備局(本局) | 兵庫西部地区車両管理業務 | 12ヶ月 | 姫路河川国道事務所及び豊岡河川国道事務 所の車両21台にかかる運行及び管理を行うも のである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 8 | 近畿地方整備局(本局) | 和歌山地区車両管理業務 | 12ヶ月 | 和歌山河川国道事務所及び紀南河川国道事務所の車両20台にかかる運行及び管理を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 9 | 近畿地方整備局(本局) | 奈良•三重地区車両管理業務 | 12ヶ月 | 奈良国道事務所、木津川上流河川事務所及び 国営飛鳥歴史公園事務所の車両16台にかか る運行及び管理を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 10 | 近畿地方整備局(本局) | 奈良南部地区車両管理業務 | 12ヶ月 | 紀伊山系砂防事務所及び紀の川ダム統合管理事務所の車両17台にかかる運行及び管理を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 11 | 近畿地方整備局(本局) | 福井地区車両管理業務 | 12ヶ月 | 福井河川国道事務所、足羽川ダム工事事務 所及び九顕竜川ダム統合管理事務所の車両 22台にかかる運行及び管理を行うものであ る。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 12 | 近畿地方整備局(本局) | 滋賀地区車両管理業務 | 12ヶ月 | 滋賀国道事務所、琵琶湖河川事務所及び大戸川ダム工事事務所の車両20台にかかる運行及び管理を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 13 | 近畿地方整備局(本局) | 散水車(プラウ付)1台交換購入 | 約11ヶ月 | 散布車(プラウ付)の交換購入を行うものである。 | 物品の販売 A | 11月頃 | 1月頃 | 総合評価 |
| 14 | 近畿地方整備局(本局) | 排水ポンプ車1台交換購入 | 約11ヶ月 | 排水ポンプ車の交換購入を行うものである。 | 物品の販売 A | 11月頃 | 1月頃 | 総合評価 |

国土交通省近畿地方整備局における令和7年度の物品役務一般競争入札による発注の見通しを、下記のとおり公表します。

| 番号 | 事務所名 | 契約件名 | 履行期間 | 契約概要 | 資格及び 予定等級区分 | 公告 予定 時期 | 入札 予定 時期 | その他 |
|----|-------------|----------------------------------|-------|--|-----------------------|----------------|----------------|------|
| 15 | 近畿地方整備局(本局) | 通行実績等表示システム製造及び据付調整1式 | 約12ヶ月 | 通行実績等表示システム整備 | 物品の販売又は 物品の製造 A | 10月頃 | 12月頃 | |
| 16 | 近畿地方整備局(本局) | R8近畿地方整備局電気通信施設保守業務 | 12ヶ月 | 近畿地方整備局において、電気通信施設の所期の機能保全を目的として保守及び運転監視を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 17 | 近畿地方整備局(本局) | 令和7年度近畿地方整備局衛星携帯電話購入 | 約2ヶ月 | 本案件は、災害等の非常時においても通話可能である衛星携帯電話を購入するものである。 | 物品の販売 C | 10月頃 | 12月頃 | |
| 18 | 近畿地方整備局(本局) | R7 CAD・BIMソフトウェアライセンス購入 | 約2ヶ月 | AutoCAD、及びBIM(Revit、Rebro)ソフトウェア のライセンスを購入する。 | 役務の提供等 D | 10月頃 | 11月頃 | |
| 19 | 福井河川国道事務所 | 福井河川国道事務所電気通信施設保守業務 | 12ヶ月 | 福井河川国道事務所が管理する電気通信施設の点検・修理 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 20 | 足羽川ダム工事事務所 | 足羽川ダム工事事務所庁舎移転等業務 | 約2ヶ月 | 庁舎移転に伴う、什器類の移設作業等を行うもの。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 12月頃 | |
| 21 | 琵琶湖河川事務所 | R8琵琶湖河川事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 琵琶湖河川事務所において、電気通信施設の 所期の機能保持を目的として保守及び運転監 視を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 22 | 滋賀国道事務所 | 滋賀国道管内道路維持管理消耗品購入 | 約4ヶ月 | 道路維持管理に使用する消耗品の購入 | 物品の販売 C | 10月頃 | 12月頃 | |
| 23 | 滋賀国道事務所 | 滋賀国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 滋賀国道事務所が管理する電気通信施設(電気・通信)の点検・修理および運転監視 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 24 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所車両点検整備業務 | 約12ヶ月 | 福知山河川国道事務所が保有する車両の定 期点検、整備、及び修繕 | 役務の提供等 C | 12月頃 | 2月頃 | 総合評価 |
| 25 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所維持用車両点検整備業務 | 約12ヶ月 | 福知山河川国道事務所が保有する維持用車 両の定期点検、整備、及び修繕 | 役務の提供等 C | 12月頃 | 2月頃 | |
| 26 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所除雪トラック点検整備業務 | 約12ヶ月 | 福知山河川国道事務所が保有する除雪トラックの定期点検、整備、及び修繕 | 役務の提供等 C | 12月頃 | 2月頃 | |
| 27 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所除雪グレーダ他点検整備 業務 | 約12ヶ月 | 福知山河川国道事務所が保有する除雪グレー ダ及び小型除雪機他の定期点検、整備、及び 修繕 | 役務の提供等 C | 12月頃 | 2月頃 | |
| 28 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所国道9号凍結防止剤散布 車点検整備業務 | 約12ヶ月 | 福知山河川国道事務所が保有し、国道9号で使用する凍結防止剤散布車の定期点検、整備、及び修繕 | 役務の提供等 C | 12月頃 | 2月頃 | |

国土交通省近畿地方整備局における令和7年度の物品役務一般競争入札による発注の見通しを、下記のとおり公表します。

| 番号 | 事務所名 | 契約件名 | 履行期間 | 契約概要 | 資格及び 予定等級区分 | 公告 予定 時期 | 入札 予定 時期 | その他 |
|----|------------|-----------------------------------|-------|--|----------------|----------------|----------------|------|
| 29 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所国道27号凍結防止剤散 布車点検整備業務 | 約12ヶ月 | 福知山河川国道事務所が保有し、国道27号 で使用する凍結防止剤散布車の定期点検、整 備、及び修繕 | 役務の提供等 C | 12月頃 | 2月頃 | |
| 30 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 管内の電気通信施設の点検・保守 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 31 | 福知山河川国道事務所 | 福知山河川国道事務所自家用電気工作物保守 業務 | 約12ヶ月 | 管内の自家用電気工作物の点検・保守 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | |
| 32 | 京都国道事務所 | 京都国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 京都国道事務所が管轄する電気通信施設(電 気・通信)の点検・修理および運転監視 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 33 | 京都国道事務所 | 京都国道事務所行政文書整理等業務 | 約5ヶ月 | 本業務は、京都国道事務所が管理する行政文 書の分類、整理、廃棄等を行うものである。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 12月頃 | |
| 34 | 京都国道事務所 | 京都国道事務所下期技術データ整理業務 | 約4ヶ月 | 業務発注における発注基礎資料の作成と技術 資料のデータとりまとめを実施する。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 11月頃 | |
| 35 | 淀川河川事務所 | R8淀川河川事務所電気通信施設保守業務 | 12ヶ月 | 電気通信施設点検・修理・運転監視 1式 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 36 | 淀川河川事務所 | R8淀川河川事務所自家用電気工作物保守業務 | 12ヶ月 | 自家用電気工作物点検·修理 1式 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | |
| 37 | 大和川河川事務所 | R8大和川河川事務所電気通信施設保守業務 | 12ヶ月 | 大和川河川事務所管内の各種電気通信施設 の良好な機能維持を図るための定期点検及び 障害時の対応等を行う | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | |
| 38 | 猪名川河川事務所 | 猪名川河川事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 猪名川河川事務所管内の電気設備、通信設備、電子応用設備に対し、総合・個別・巡回点検を行うものである。 | 役務の提供等 B | 12月頃 | 3月頃 | |
| 39 | 大阪国道事務所 | R8大阪国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 電気通信施設及び自家用電気工作物の所期 の機能保全を目的とした保守を行う。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | |
| 40 | 豊岡河川国道事務所 | 豐岡管内維持用車両点検整備業務 | 約12ヶ月 | 豊岡河川国道事務所が保有する維持用及び 災害対策用車両の定期点検、整備及び修繕を 行うものである。 | 役務の提供等 C | 12・1月頃 | 2•3月頃 | |
| 41 | 豊岡河川国道事務所 | 但馬北部凍結防止剤散布車点検整備業務 | 約12ヶ月 | 豊岡河川国道事務所が所有し、但馬北部地域 で使用する凍結防止剤散布車の定期点検、整 備及び修繕を行うものである。 | 役務の提供等 C | 12・1月頃 | 2•3月頃 | |
| 42 | 豊岡河川国道事務所 | 但馬南部凍結防止剤散布車点検整備業務 | 約12ヶ月 | 豊岡河川国道事務所が所有し、但馬南部地域 で使用する凍結防止剤散布車の定期点検、整 備及び修繕を行うものである。 | 役務の提供等 C | 12・1月頃 | 2•3月頃 | |

国土交通省近畿地方整備局における令和7年度の物品役務一般競争入札による発注の見通しを、下記のとおり公表します。

| 番号 | 事務所名 | 契約件名 | 履行期間 | 契約概要 | 資格及び 予定等級区分 | 公告 予定 時期 | 入札 予定 時期 | その他 |
|----|------------|----------------------------|-------|---|--------------------------|----------------|----------------|------|
| 43 | 豊岡河川国道事務所 | R8豊岡河川国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 通信、電子応用設備の機能維持の定期点検、 臨時点検、修理、運転監視業務を行う。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 44 | 姫路河川国道事務所 | 姫路河川国道事務所管内で使用する電気 | 12ヶ月 | 姫路河川国道事務所管内において、高圧で受電している施設の電気を調達するものである。 | 物品の販売 A | 11月頃 | 1月頃 | |
| 45 | 姫路河川国道事務所 | 姫路河川国道事務所電気通信施設保守業務 | 12ヶ月 | 姫路河川国道事務所が管理する電気通信施設(電気・通信)の点検・修理および運転監視 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 46 | 姫路河川国道事務所 | 画像回覧装置製造及び据付調整一式 | 約4ヶ月 | 画像回覧装置の製造及び設置 | 物品の製造 C 又は 物品の販売 C | 10月頃 | 12月頃 | |
| 47 | 六甲砂防事務所 | R8六甲砂防事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 六甲砂防事務所管内の電気通信施設および 自家用電気工作物の保守 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | |
| 48 | 六甲砂防事務所 | 六甲砂防事務所トイレ改修作業 | 約3ヶ月 | 六甲砂防事務所庁舎内のトイレの改修を行う もの | 役務の提供等 C | 10月頃 | 11月・12月 頃 | |
| 49 | 兵庫国道事務所 | 兵庫国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 兵庫国道事務所管内の電気通信施設と自家 用電気工作物の保守点検及び修理を行う | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 50 | 奈良国道事務所 | 奈良国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 奈良国道事務所において、電気通信施設の所期の機能保全を目的として保守及び運転監視を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 51 | 奈良国道事務所 | 奈良国道事務所自家用電気工作物保守業務 | 約12ヶ月 | 奈良国道事務所において、自家用電気工作物 の所期の機能保全を目的として保守を行うも のである。 | 役務の提供等 B | 12・1月頃 | 3月頃 | |
| 52 | 和歌山河川国道事務所 | 和歌山河川国道事務所岬職員宿舎浴室等改修 作業 | 約3か月 | 岬職員宿舎の浴室等改修として、浴室の改修、トイレの交換等を行うものである。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 12月頃 | |
| 53 | 和歌山河川国道事務所 | R8和歌山河川国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヵ月 | 電気通信施設点検・修理・運転監視 1式 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 54 | 紀南河川国道事務所 | 紀南河川国道事務所管内低濃度PCB廃棄物運搬作業 | 約3ヶ月 | 紀南河川国道事務所管内において保管している低濃度PCB廃棄物約6,590kg(200%鋼製ドラム缶58缶)を処理するため、保管場所での積込み、処分場所までの運搬を行うものである。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 12月頃 | |
| 55 | 紀南河川国道事務所 | 紀南河川国道事務所電気通信施設保守業務 | 約12ヶ月 | 紀南河川国道事務所において、電気通信施設 の所期の機能保全を目的として保守及び運転 監視を行うものである。 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 56 | 木津川上流河川事務所 | R8木津川上流河川事務所電気通信施設保守業 務 | 12ヶ月 | 電気通信施設点検·修理·運転監視 1式 | 役務の提供等 A | 12月 | 3月 | 総合評価 |

国土交通省近畿地方整備局における令和7年度の物品役務一般競争入札による発注の見通しを、下記のとおり公表します。

| 番号 | 事務所名 | 契約件名 | 履行期間 | 契約概要 | 資格及び 予定等級区分 | 公告 予定 時期 | 入札 予定 時期 | その他 |
|----|----------------|--------------------------------|-------|--|----------------|----------------|----------------|------------|
| 57 | 淀川ダム統合管理事務所 | 淀川ダム統合管理事務所電気通信施設保守業 務 | 約12ヶ月 | 淀川ダム統合管理事務所管内の電気通信施設・自家用電気工作物の保守及び運転監視業務 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 58 | 淀川ダム統合管理事務所 | 淀川ダム統合管理事務所レーダ雨雪量計システム保守業務 | 約12ヶ月 | 近畿管内のレーダ雨雪量計の保守業務 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | |
| 59 | 九頭竜川ダム統合管理事務所 | 九頭竜川ダム統合管理事務所電気通信施設保 守業務 | 約12ヶ月 | 電気通信施設・自家用電気工作物の保守業務 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 60 | 紀の川ダム統合管理事務所 | 紀の川ダム統合管理事務所他電気通信施設保 守業務 | 約12ヶ月 | 近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所 管内、紀伊山系砂防事務所管内に設置してい る通信設備、電子応用設備の保守業務 | 役務の提供等 A | 12月頃 | 3月頃 | 総合評価 |
| 61 | 紀の川ダム統合管理事務所 | 紀の川ダム統合管理事務所他自家用電気工作 物保守業務 | 約12ヶ月 | 紀の川ダム統合管理事務所管内、紀伊山系砂 防事務所管内に設置している自家用電気工作 物の保守業務 | 役務の提供等 B | 1月頃 | 3月頃 | |
| 62 | 国営明石海峡公園事務所 | 国営明石海峡公園事務所電気通信施設保守業 務 | 約12ヶ月 | 国営明石海峡公園事務所管内の電気通信施 設及び自家用電気工作物の点検・保守 | 役務の提供等 B | 12月頃 | 3月頃 | |
| 63 | 国営明石海峡公園事務所 | 国営明石海峡公園事務所管内で使用する電気 | 約12ヶ月 | 国営明石海峡公園事務所管内で使用する電 気の調達 | 物品の販売 C | 11・12月頃 | 1•2月頃 | |
| 64 | 近畿道路メンテナンスセンター | 近畿道路メンテナンスセンター電気通信施設保守 業務 | 約12ヶ月 | 近畿道路メンテナンスセンターにおいて、電気 通信施設、自家用電気工作物の点検及び修理 を行うものである | 役務の提供等 C | 12月頃 | 2月頃 | |
| 65 | 福井河川国道事務所 | 中部縦貫道路除雪トラック用消耗部品購入 | 約4ヶ月 | 中部縦貫道路で管理する除雪トラックの消耗 部品の購入を行う。 | 物品の販売 C | 10月頃 | 11月頃 | R710.6追加 |
| 66 | 福井河川国道事務所 | 国道8号他除雪トラック用消耗部品購入 | 約4ヶ月 | 国道8号他で管理する除雪トラックの消耗部品の購入を行う。 | 物品の販売 C | 10月頃 | 11月頃 | R710.6追加 |
| 67 | 足羽川ダム工事事務所 | 足羽川ダム工事事務所庁舎内装改修作業 | 約4ヶ月 | 足羽川ダム工事事務所の庁舎移転に伴う内装 改修等を行うもの。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 11月~12月 頃 | R7.10.15追加 |
| 68 | 足羽川ダム工事事務所 | 足羽川ダム工事事務所倉庫改修作業 | 約4ヶ月 | 足羽川ダム工事事務所の庁舎移転に伴う倉庫 等の改修を行うもの。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 11月~12月 頃 | R7.10.15追加 |
| 69 | 足羽川ダム工事事務所 | 足羽川ダム工事事務所庁舎空調設備他改修作 業 | 約4ヶ月 | 足羽川ダム工事事務所の庁舎移転に伴う空調 設備の増設及び既設空調設備の室内機改修 を行うもの。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 11月~12月 頃 | R7.10.15追加 |
| 70 | 足羽川ダム工事事務所 | 足羽川ダム工事事務所庁舎電気設備、照明設備 他改修作業 | 約4ヶ月 | 足羽川ダム工事事務所の庁舎移転に伴う電気 設備の改修および室内照明設備のLED化等行 うもの。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 11月~12月 頃 | R7.10.15追加 |

令和7年度 物品役務一般競争入札による発注の見通しの公表について(港湾空港関係を除く 令和7年10月現在) 第3四半期(10月~12月)

令和7年10月15日 近畿地方整備局

国土交通省近畿地方整備局における令和7年度の物品役務一般競争入札による発注の見通しを、下記のとおり公表します。

| 番号 | 事務所名 | 契約件名 | 履行期間 | 契約概要 | 資格及び 予定等級区分 | 公告 予定 時期 | 入札 予定 時期 | その他 |
|----|------------|-------------------------------------|------|---|---------------------|----------------|----------------|------------|
| 71 | 足羽川ダム工事事務所 | 足羽川ダム工事事務所什器等購入 | 約3ヶ月 | 足羽川ダム工事事務所の庁舎移転に伴い什 器等を購入するもの。 | 物品の販売 C | 10月頃 | 11月~12月 頃 | R7.10.15追加 |
| 72 | 足羽川ダム工事事務所 | 足羽川ダム工事事務所電話交換機消耗品購入 | 約3ヶ月 | 足羽川ダム工事事務所において使用する電話 機等交換機消耗品を購入するもの。 | 物品の製造 物品の販売 C | 10月頃 | 11月~12月 頃 | R7.10.15追加 |
| 73 | 福井河川国道事務所 | 国道8号金ヶ崎トンネル他非常警報設備信号変換器他製造1式 | 約7ヶ月 | 国道8号線金ヶ崎トンネルおよび鞘山トンネルの非常警報設備について、福井県への敦賀バイパス現道区間の移管に伴い福井県側システムへの信号取込に必要となる機器の製造を行うもの。 | 物品の製造 | 11月頃 | 1月頃 | R7.10.15追加 |
| 74 | 福井河川国道事務所 | 今市町職員宿舎101号室他改修等作業 | 約4ヶ月 | 今市町職員宿舎101号室他の改修等作業を 行う。 | 役務の提供等 C | 10月頃 | 11月頃 | R7.10.15追加 |
| 75 | 福知山河川国道事務所 | 蓼原地区マスプロダクツ型排水ポンプ設備実証 試験用機器調整他業務 | 約3ヶ月 | 実証試験用機器整備 | 役務の提供等 C | 11月頃 | 12月頃 | R7.10.15追加 |